

平成26年12月定例会 第91号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

新規条例2件を含め

平成26年第4回定例会（12月議会）が、12月2日から12日までの11日間の会期で開催されました。

正、工事請負変更契約、5会計の補正予算、議員発議案など合わせて17件の議案等が提出され、議員発議案の取り下げを除き、全15議案が原案のとおり可決されました。なお、今定例会における一般質問は10名、傍聴者は延べ22名でした。

議案審議

議案第1号
全員賛成

専決処分を報告して
を求めることについて 承認

選挙事務に係る平成26年度

を専決処分したもの

議案第2号 全員賛成

前項と同様の事由により

●主な改正内容

行政職（一）の給料表を
平均0・3%引き上げ。

- ・勤勉手当の年間支給月数を〇・15月引き上げ。
- 改正内容
○特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 一般職の職員の期末手当との均衡を図るため、所要の改正を行うものです。
- 改正内容
○議案第5号 茅ヶ崎市税条例の一部を改正する条例
- ・期末手当の年間支給月数を、〇・15月引き上げ。
- 議案第5号 茅ヶ崎市税条例の一部を改正する条例
- 千葉県県税条例の一部改正により、幼保連携型認定こども園に対する寄附金が個人住民税の控除対象になることに伴い、県税との均衡を図るために、所要の改正を行うものです。
- 議案第6号 全員賛成
○栄町地域包括支援センターハウスが包括的支援事業を実施するため必要な基準を定める条例
- 介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援センターハウスが包括的支援事業を実施するために遵守すべき人員及び運営に関する基準を定めるものです。
- 議案第7号 全員賛成
○栄町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準

勤勉手当の年間支給月数
を○、5月別記せ。)

等を定める条例

ベーター設置工事請負契約の変更契約について

平成26年9月19日に議会
議決された、安食駅南北自
由通路エレベーター設置工

事請負契約について、付帯工事等の追加による設計変更に伴い契約金額が増額するため、当該変更契約の締結に関する議決を求

契約金額

変更前
1億4,580万円

1億5千円
530万4千円

補正予算（第7号）

2億9千萬9千円と

するものです。
増額の主なものは、歳入
では、地方交付税、国庫・
其の他の歳入増額です。

県支出金及び町債などによるものです。歳出では、給与関係経費、安食駅前トイ

レ改修工事費、介護訓練等
給付費、子ども医療費等助
成費及び、各基金への積立

金などによるものです。

平成21年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

